

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第72期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	丸八証券株式会社
【英訳名】	Maruhachi Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 里野 泰則
【本店の所在の場所】	名古屋市中区新栄町二丁目4番地
【電話番号】	052(307)0808
【事務連絡者氏名】	財務部長 中嶋 豊
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区新栄町二丁目4番地
【電話番号】	052(307)0808
【事務連絡者氏名】	財務部長 中嶋 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
営業収益 (百万円)	2,521	2,499	2,688	3,029	3,859
(受入手数料)	(1,774)	(2,004)	(2,023)	(1,884)	(3,073)
純営業収益 (百万円)	2,474	2,473	2,664	3,020	3,829
経常利益(損失) (百万円)	228	95	345	637	1,077
当期純利益 (百万円)	122	76	325	574	1,083
持分法を適用した場合の 投資利益(投資損失) (百万円)	14	12	18	8	3
資本金 (百万円)	3,251	3,676	3,676	3,676	3,751
発行済株式総数 (千株)	20,013	37,429	37,429	37,429	40,429
純資産額 (百万円)	3,019	3,922	4,270	4,784	5,870
総資産額 (百万円)	6,709	7,815	5,806	7,598	11,795
1株当たり純資産額 (円)	150.97	104.83	114.13	127.87	145.26
1株当たり配当額 (円)	-	-	2.00	4.00	6.00
(うち1株当たり中間配 当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	6.11	3.79	8.69	15.36	27.11
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額 (円)	3.89	2.64	8.18	14.34	26.83
自己資本比率 (%)	45.0	50.2	73.5	63.0	49.8
自己資本利益率 (%)	4.1	2.2	7.9	12.7	20.3
株価収益率 (倍)	8.68	11.60	10.58	19.92	7.82
配当性向 (%)	-	-	23.0	26.0	22.1
純資産配当率 (%)	-	-	1.8	3.1	4.1
自己資本規制比率 (%)	398.1	507.1	585.3	634.2	579.6
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,751	360	136	19	197
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	988	8	18	6	22
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	199	0	210	74	239
現金および現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,690	2,059	2,005	1,905	1,840
従業員数 (名)	159	147	147	149	152

(注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3 上記の比率は以下の算式により算出しております。

$$\cdot \text{自己資本比率} = \frac{\text{純資産合計(資本合計)}}{\text{負債} + \text{純資産合計(資本合計)}} \times 100 (\%)$$

$$\cdot \text{自己資本利益率} = \frac{\text{当期純利益}}{(\text{当期首純資産合計(資本合計)} + \text{当期末純資産合計(資本合計)}) \div 2} \times 100 (\%)$$

$$\cdot \text{純資産配当率} = \frac{\text{配当金総額}}{\text{純資産合計(資本合計)}} \times 100 (\%)$$

・自己資本規制比率は金融商品取引法の規定に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。

## 2【沿革】

年月日	概要
昭和19年3月30日	企業整備法に基づき赤座株式会社（昭和11年2月設立）を改組し、丸八証券株式会社（資本金30万円）を設立
昭和23年9月16日	証券取引法に基づく証券業者として登録
昭和24年4月1日	名古屋証券取引所設立に伴い、正会員となる
昭和39年11月11日	資本金を5,000万円に増資
昭和41年5月2日	旧一色証券より営業権の譲受け
昭和41年10月1日	旧都築証券より営業権の譲受け
昭和42年8月1日	旧幡豆証券より営業権の譲受け
昭和43年4月1日	免許制に移行 証券取引法に基づく第1号、2号、4号免許取得
昭和49年3月6日	本社社屋新築
昭和55年10月1日	資本金を1億円に増資
昭和57年11月29日	累積投資業務に係る代理業務の兼業承認を受ける
昭和59年10月1日	資本金を2億円に増資
昭和59年10月2日	証券投資信託受益証券の収益金、償還金および一部解約金支払いの代理業務の兼業承認を受ける
昭和61年10月1日	資本金を4億円に増資
昭和62年3月6日	証券取引法に基づく第3号免許を取得
昭和62年4月1日	大阪証券取引所正会員となる（遠隔地会員）
昭和62年10月3日	東京証券取引所における国債証券等に係る先物取引の取引資格を取得
昭和63年4月1日	資本金を10億円に増資
昭和63年5月23日	東京証券取引所正会員となる
昭和63年10月31日	抵当証券の販売の媒介および保管業務の兼業承認を受ける
平成元年4月25日	金融先物取引所正会員となる
平成元年6月28日	金融先物取引業の兼業承認を受ける
平成2年4月1日	資本金を23億円に増資
平成4年5月1日	金融先物取引業廃止
平成4年6月30日	東京金融先物取引所会員退会
平成10年12月1日	証券取引法の改正による証券業の登録をする
平成12年6月26日	大阪証券取引所正会員となる
平成14年6月28日	資本金を30億円に増資
平成16年11月22日	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成16年12月13日	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年3月8日	転換社債の株式転換により、資本金32億39百万円となる
平成17年5月10日	転換社債の株式転換により、資本金32億51百万円となる
平成19年9月30日	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者としての登録を受ける
平成20年11月1日	エース証券株式会社と業務提携契約を締結
平成21年12月27日	吸収分割により通信取引事業を分離
平成22年2月8日	本社を名古屋市中区栄から名古屋市中区新栄町に移転
平成22年4月1日	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場
平成23年3月31日	転換社債型新株予約権付社債にかかる新株予約権の権利行使による新株の発行により、資本金36億76百万円となる エース証券株式会社の子会社となる
平成25年5月24日	転換社債型新株予約権付社債にかかる新株予約権の権利行使による新株の発行により、資本金37億51百万円となる
平成25年7月16日	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
平成26年3月31日	店舗数は本支店7カ店

### 3【事業の内容】

当社の事業は、金融商品取引業を中核とする投資金融サービス業を主な事業の内容とし、顧客に対して資産運用の幅広いサービスを提供しております。

主要業務としては、次の業務を営んでおります。

- 1 「有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引および外国市場証券先物取引（以下、「有価証券の売買等」という。）」  
自己の計算により有価証券の売買等（トレーディング業務を含む）を行う業務であります。
- 2 「有価証券の売買等の媒介、取次ぎおよび代理ならびに有価証券市場（外国有価証券市場を含む。）における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎおよび代理」  
顧客の委託を受けて有価証券の売買を執行することを中心とする業務であります。
- 3 「有価証券の引受けおよび売出し」  
有価証券の発行に際し売出しの目的をもって発行者からその全部または一部を取得し、または、既発行有価証券を広く一般に均一の条件で売出す業務であります。
- 4 「有価証券の募集および売出しの取扱い」  
有価証券の発行者または所有者もしくは引受人の委託を受け、新たに発行される有価証券の募集を取扱ったり、すでに発行された有価証券を売りさばく業務であります。
- 5 「有価証券の私募の取扱い」  
新たに発行される有価証券について少数の投資家または適格機関投資家のみを相手方として買付けの申込の勧誘を行なう業務であります。
- 6 「金融商品取引業に付随する業務」  
金融商品取引業に付随する業務として、金融商品取引法第35条に定められた業務であります。

なお、当社は「投資・金融サービス業」という単一の報告セグメントとしております。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) エース証券株式会社	大阪市中央区	8,831	金融商品取引 業	被所有 43.1	証券事業に関する包括的業務 提携 役員の兼任等...有

- (注) 1. エース証券株式会社は、有価証券報告書を提出しております。  
2. エース証券株式会社の議決権の被所有割合は50%以下であります。実質支配力基準に基づく親会社としております。  
3. 上記の他に関連会社が3社あります。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
152	43 歳 10 ヶ月	13 年 4 ヶ月	6,278

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、ディーラー(11名)、社外から当社への出向者(1名)含んでおります。  
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。  
3 平均年間給与は、ディーラー(11名)分を含んでおりません。なお、ディーラー分を含めた場合の平均年間給与は7,050千円であります。  
4 「投資・金融サービス」という単一の報告セグメントのため、セグメントの名称および従業員数は記載しておりません。

##### (2) 労働組合の状況

現在、労働組合は組織されておりません。

労使関係はきわめて安定しており、労使協調して社業の発展に努力しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）におけるわが国経済は、政府による経済対策や金融緩和等を背景に円安および株高が進行し、企業収益の改善や個人消費の持ち直しが見られるなど緩やかに回復しつつあります。しかしながら、欧州の財政問題や政情不安、新興国経済の減速等による世界経済の下振れや、消費税増税による消費マインド減退の懸念があり、今後も経済情勢について留意する必要があります。

このような経済環境の中、当事業年度のわが国株式市場は、日経平均株価は12,371円でスタートし、黒田日銀総裁のもとでの4月4日の日銀金融政策決定会合において、事前の予想を上回る大規模な金融緩和（「異次元」金融緩和の導入）を決定した日銀への期待感の高まりから円安が進行し、大幅に上昇しました。5月9日に米国の雇用改善期待を背景に1ドル100円を突破すると、円安傾向が一段と強まり、外国人投資家の買い越しが活発化する中で、5月23日には一時15,900円台をつけました。しかし同日、中国製造業景気指数の悪化をきっかけに下落に転じると、米国の量的金融緩和の早期縮小に対する警戒感から、世界的にリスク回避的な動きが強まったため、日経平均株価は急速に下落基調となり、6月13日に一時12,400円台と日銀が「異次元」金融緩和を導入する前の水準まで下落しました。7月は、米連邦準備制度理事会（FRB）議長の議会証言で、米国の量的金融緩和の早期縮小に対する警戒感が後退したことを背景に米国株式市場が堅調に推移したことを受け、7月19日には14,900円台まで回復しましたが、8月に再び米国の量的金融緩和の早期縮小時期の不透明感が高まると、下旬には新興国通貨の下落とシリア情勢の緊迫化により投資家心理が悪化したため、再び13,300円台まで下落しました。9月以降は、シリアに対する軍事介入の回避や、中国の経済指標の改善を受けて大幅に上昇し、2020年夏季オリンピック・パラリンピックの東京開催決定、米連邦公開市場委員会（FOMC）で米国の量的金融緩和の早期縮小が見送られたことなどを好感して明確な上昇基調となり、14,800円台まで回復しました。その後は、米国の財政問題による米国政府機関の閉鎖や債務上限引き上げ問題に対する懸念から一時下落する場面もありましたが、11月中旬に、次期FRB議長に指名されていたイエレン副議長が、米国の量的金融緩和の早期解除に慎重な姿勢を示したことが株式市場に好影響を与え、再び上昇基調となりました。また、12月18日にはFOMCが米国の量的金融緩和の縮小開始を決定し、その内容が今後も低金利政策を維持するものであったことから上昇基調が強まり、12月30日には一時16,320円まで上昇しました。しかし、1月に12月米国雇用統計が市場予想を大きく下回ったことをきっかけに再び軟調な展開となると、アルゼンチンなどの新興国通貨の急落を背景に新興国経済への懸念が高まり、リスク回避の動きから下落基調が加速し、2月上旬には一時14,000円割れの水準まで下落しました。その後、日銀の政策対応や米国経済指標の改善を好感して上昇しましたが、ウクライナ情勢の緊迫化や中国での金融不安の高まり、米国の利上げ開始時期の前倒し観測から14,000円台での一進一退の展開となり、日経平均株価は14,827円で当事業年度を終えております。

このような状況のもと、当社は、お客様に徹底した満足をしていただくことを営業の重要事項と位置付け、株式・投資信託を中心とした提案営業に取り組むとともに、お客様のニーズにお応えするため、平成25年10月以降、投資信託の取り扱い銘柄を増加し、同年11月から米国株式の取り扱いを開始いたしました。また、経営戦略として、営業基盤の確立・安定的な収益の確保を目指し、信用取引口座の拡大に取り組むとともに、平成26年1月にスタートした少額投資非課税制度（NISA）での口座獲得に注力し、NISA口座の開設キャンペーンを実施するなど、顧客層の拡大に努めました。

以上の結果、当事業年度の業績の概要は次のとおりとなりました。

#### 受入手数料

受入手数料の合計は、30億73百万円（前期比63.1%増）となりました。これを科目別の内訳で見ますと以下のとおりです。

##### ・委託手数料

当事業年度の株券の委託売買高は2,823億円（前期比252.5%増）と増加し、株式委託手数料は、19億31百万円（前期比209.4%増）となりました。この結果、債券、受益証券を含めた委託手数料の合計は19億45百万円（前期比211.1%増）となりました。

##### ・募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、受益証券の取扱手数料が8億26百万円（前期比19.6%減）と減少したため、債券の取扱手数料を含め合計8億27百万円（前期比19.6%減）となりました。

##### ・その他の受入手数料

投資信託の信託報酬が中心のその他の受入手数料は、3億1百万円（前期比30.8%増）となりました。

#### トレーディング損益

トレーディング損益は、6億44百万円（前期比41.6%減）となりました。商品の種類別内訳では、株券等トレーディング損益は3億49百万円（前期比86.8%増）となりました。債券等トレーディング損益は2億95百万円（前期比67.8%減）となりました。

#### 金融収支

金融収益は、1億40百万円（前期比247.8%増）となりました。一方、金融費用は、29百万円（前期比234.4%増）となり、金融収支は1億11百万円（前期比251.5%増）となりました。

#### 販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、取引関係費が69百万円増の3億5百万円（前期比29.3%増）、人件費が1億77百万円増の15億40百万円（前期比13.0%増）、事務費が1億29百万円増の6億8百万円（前期比27.1%増）となったことなどにより合計3億71百万円増加し、合計で27億46百万円（前期比15.7%増）となりました。

#### 営業外損益および特別損益

営業外収益として受取配当金4百万円等により7百万円を計上し、営業外費用として投資事業組合運用損6百万円等により13百万円を計上いたしました。

また、特別損失として金融商品取引責任準備金繰入れ2百万円を計上いたしました。

以上の結果、当社の営業利益は10億83百万円（前期比67.8%増）、経常利益は10億77百万円（前期比68.9%増）となりました。また、法人税、住民税及び事業税の95百万円を差し引いたうえ、法人税等調整額1億4百万円を加えた結果、当期純利益は10億83百万円（前期比88.6%増）となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の当期末残高は、期首残高に比べて65百万円減少し、18億40百万円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1億97百万円の増加（前期は19百万円の減少）となりました。これは主として、信用取引資産及び信用取引負債の差引資産残高17億43百万円、預託金2億13百万円が増加したものの、税引前当期純利益10億74百万円を計上し、約定見返勘定が7億6百万円減少したことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、22百万円の減少（前期は6百万円の減少）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出22百万円によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、2億39百万円の減少（前期は74百万円の減少）となりました。これは主として、配当金の支払いが1億49百万円および短期借入金の返済が90百万円あったことによるものであります。

## 2 【対処すべき課題】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

当社は、当事業年度において当期純利益10億83百万円を計上いたしました。お客様に徹底した満足をしていただくことを重要事項と位置付け、株式等の提案営業を積極的に推進し収益を拡大するとともに、引き続き、投資信託等の販売を強化し口座数・預り資産の増加を図ることにより、市況の変動に影響されにくい収益構造への転換を進め、財務体質の強化および営業基盤の確立に努めてまいります。

また、当面の課題として、NISA（少額投資非課税制度）による顧客拡大に注力し、経営基盤・顧客基盤の拡大を推進いたします。



### 3【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。なお、ここに記載する項目については当社が現状で認識しているものに限られており、その全てが網羅されている訳ではありません。当社では、リスク発生の可能性を認識し、発生の回避および発生した場合の影響を最小限とすべく、その対応に努めてまいります。

#### 主要な事業の前提について

当社は、金融商品取引業者として金融商品取引法第29条に基づく金融商品取引業者の登録（登録番号 東海財務局長（金商）第20号）を受けて金融商品取引業を営んでおります。金融商品取引業については、金融商品取引法第52条第1項、同第53条第3項、同第54条にて登録の取消しとなる要件が定められており、これに該当した場合、登録の取消しが命じられます。

現時点において、当社はこれらの取消し事由に該当する事項はないと認識しております。しかしながら、将来何らかの事由により登録等の取消しを命じられた場合には、当社の主要な事業活動に支障をきたすとともに業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### 金融商品取引法等法令の遵守について

金融商品取引業者は、金融商品取引法等の法令・諸規則等の規制のもと、営業行為を行っております。法令違反等が発生した場合に、損失が生じる、訴訟の提起やあっせん等の申立て等を受ける、監督当局から行政処分等を受ける等によって、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 自己資本規制比率について

金融商品取引法および金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき、金融商品取引業者の経営の健全性の確保のため、金融商品取引業者に対して自己資本規制比率を一定以上維持することを義務づけております（金融商品取引法第46条の6第1項）。当該比率が120%を下回った場合、金融庁は金融商品取引業者に対して、業務方法の変更等を命じ、財産供託その他監督上必要な事項を命じることができます。また、100%を下回った場合には3ヶ月以内の期間、業務の停止を命じることができ、さらに業務停止命令後3ヶ月を経過しても100%を下回り、かつ、回復の見込みがないときには金融商品取引業の登録を取り消すことができるとされています（同法第53条、第194条の7第1項）。また、金融商品取引業者は、四半期ごとに、この自己資本規制比率を記載した書面を作成し、3ヶ月間、全ての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供しなればならず（同法第46条の6第3項）、これに違反した場合には罰則が科されます（同法第198条の6第6号、第207条第1項第4号）。

（注）自己資本規制比率とは、金融商品取引業者が常に健全な経営を維持するために維持することが要求されている指標です。具体的には、固定化されていない自己資本の額の、保有する有価証券の価格変動その他の理由により発生しうるリスク相当額の合計に対する比率を指します。

#### 顧客資産の分別管理について

金融商品取引業者は、金融商品取引法および金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき、経営破綻等が生じた場合に顧客資産が適切かつ円滑に返還されるよう、顧客から預託を受けた有価証券および金銭につき、自己の固有財産と分別して管理することが義務づけられております。しかし、分別管理が十分でないと判断された場合には、金融庁長官による行政処分の対象となるほか（金融商品取引法第52条第1項第6号）、刑事罰も科されます（同法第198条の5第2号、第207条第1項第3号）。

#### 金融商品取引業の収益変動リスクについて

国内および海外の株式・債券相場が下落または低迷した場合や為替相場の動向により、流通市場での売買高の減少に伴い、当社の受入手数料等が減少する可能性があります。

#### トレーディング業務の影響について

当社は自己勘定で株式・債券等のトレーディング業務を行っており、自己ポジション等については常に監視をしておりますが、株式・債券・為替の市況によって大きく変動するため、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 資金調達について

当社は現在、自己資金の他、金融機関等からの借入等によって資金調達を行っておりますが、当社の経営成績および財政状態について信用不安等が広がった場合、著しく高い金利での調達を余儀なくされる、または資金調達が不能になる可能性があります。

#### システム関連について

当社または当社の業務委託先が業務上使用するコンピューターシステムや回線に、重大な不都合、外部からの不正アクセス、災害等による障害が発生した場合、障害規模によっては当社業務に支障をきたし、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 災害発生時について

当社は地震、風水害、テロ等の災害発生時およびその恐れがある場合は、「事業継続計画（BCP）」に基づき、事業を継続し、かつ重要な業務が中断した場合に速やかに当該事業が再開できるよう体制を構築しておりますが、本支店が愛知県内に集中していることから、災害地域・規模によっては業務において全面的に支障をきたし、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 顧客情報の漏洩について

当社は、顧客情報の保管に関する社内規程等を制定・整備し、その管理には万全を図っておりますが、顧客情報が流出した場合、賠償金の発生や社会的信用の失墜等により、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 事務リスクについて

当社では、各種マニュアルの整備やコンプライアンス体制の整備強化に努めておりますが、事務処理プロセスで発生する事務ミス、事故、または不正等により損失が発生する可能性があります。

#### 信用取引について

信用取引においては、顧客への信用供与が発生し、市場の変動によって顧客の信用リスクが顕在化する可能性があります。株式相場の変動等により、各顧客に追加で担保の差入れを求める場合がありますが、顧客が追加担保の差入れに応じない場合は、ルールに従い、建玉の処分および担保の処分を行なうこととなります。株式相場が急激に変動した場合等、顧客に対する立替金を十分回収できない可能性があり、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 取引先等の債務不履行について

当社の保有する金銭債権や預金等の資産は、相手先が債務不履行に陥った場合、回収が困難となり、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 親会社との経営統合について

当社と親会社であるエース証券株式会社は、共同株式移転の方法により経営統合を進めるべく、平成25年11月に両社の完全親会社となる株式会社エースホールディングスを設立することについて合意し、「株式移転に関する基本合意書」を締結いたしました。当初の予定を延期し、現在、統合に向け協議を進めておりますが、今後、当社またはエース証券株式会社の方針に変更があった場合は、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当社とエース証券株式会社（以下、併せて「両社」といいます。）は、強固な資本関係を構築することにより、グループが一体となり、昨今の業界再編の流れや環境の変化に対して、より機動的かつ安定的に対応するため、共同株式移転の方法により持株会社を設立すること（以下「本株式移転」といいます。）について合意し、平成25年11月22日開催の両社取締役会において決議のうえ、「株式移転に関する基本合意書」を締結するとともに、本株式移転に関する株式移転計画を共同で作成し、平成26年4月1日を目処に持株会社を設立することを目指した協議を行ってまいりましたが、平成26年1月7日開催の両社取締役会において、本株式移転に関する手続きを延期することを決議いたしました。

なお、延期の期間は定めておりませんが、協議が完了し手続き開始の準備が整い次第、経営統合の日程、株式移転計画等を両社の取締役会で改めて決議し、開示させていただく予定であるため、本株式移転の内容に関しては、記載しておりません。

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

#### 6【財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、わが国において、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたりまして、投資有価証券の評価、立替金等にかかる貸倒引当金、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損処理などの資産・負債および収益・費用の状況に影響を与える見積りおよび判断については、過去の実績やその時点において入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる要因を考慮した上で行っております。多くの不確実な要素が存在する状況において、もっとも適切と考えられる前提条件、情報を通じて実施しておりますが、前提となる客観的な事実や事業環境の変化などにより、見積りと将来の実績が異なる場合があります。

##### (2) 経営成績の分析

###### 純営業収益

###### ・受入手数料

当事業年度の株式市況は平成25年年初からの上昇基調を受けて、株式委託売買高が増加し、株式委託手数料は19億31百万円（前期比209.4%増）となり、債券、受益証券を含めた委託手数料の合計は19億45百万円（前期比211.1%増）となりました。

また、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、株式投資信託の取扱い減少により、受益証券の取扱手数料が8億26百万円（前期比19.6%減）と減少したため、債券の取扱手数料を含め合計8億27百万円（前期比19.6%減）となり、その他の受入手数料は、投資信託の残高の増加に伴い投資信託の信託報酬が増加し3億1百万円（前期比30.8%増）となりました。

以上の結果、受入手数料の合計は、30億73百万円（前期比63.1%増）となりました。

###### ・トレーディング損益

トレーディング損益は、活況な株式市況の影響を受けて株券等トレーディング損益が3億49百万円（前期比86.8%増）となり、債券等トレーディング損益が外貨建債券の取扱い減少により2億95百万円（前期比67.8%減）となったことにより、全体で6億44百万円（前期比41.6%減）となりました。

###### ・金融収支

信用取引貸付金の期中平均残高が増加し受取利息が増加したことにより、金融収益が1億40百万円（前期比247.8%増）となりました。また、信用取引借入金の期中平均残高が増加し支払利息が増加したことにより、金融費用は29百万円（前期比234.4%増）となり、その結果、金融収支は1億11百万円（前期比251.5%増）となりました。

以上の結果、純営業収益は38億29百万円（前期比26.8%増）となりました。

#### 販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、国内株式の取引増加やN I S A口座開設キャンペーンを行ったことなどにより取引関係費が69百万円増の3億5百万円（前期比29.3%増）、収益増加によるディーラー報酬の増加等により人件費が1億77百万円増の15億40百万円（前期比13.0%増）、受入手数料増加による基幹システム利用料の増加等により事務費が1億29百万円増の6億8百万円（前期比27.1%増）となったことなどにより合計3億71百万円増加し、合計で27億46百万円（前期比15.7%増）となりました。

#### 特別損益

特別損失として、金融商品取引責任準備金繰入れ2百万円を計上いたしました。

以上の結果、当社の営業利益は10億83百万円（前期比67.8%増）、経常利益は10億77百万円（前期比68.9%増）となりました。また、法人税、住民税及び事業税の95百万円を差し引いたうえ、法人税等調整額1億4百万円を加えた結果、当期純利益は10億83百万円（前期比88.6%増）となりました。

### (3) 財政状態の分析

#### 資産・負債の部

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ41億97百万円増加し、117億95百万円（前期比55.2%増）となりました。その主な要因は、約定見返勘定が7億6百万円減少したものの、信用取引資産46億26百万円、預託金2億13百万円がそれぞれ増加したことなどによるものであります。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ31億11百万円増加し、59億24百万円（前期比110.6%増）となりました。その主な要因は、転換社債型新株予約権付社債にかかる新株予約権の権利行使により1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債が1億50百万円減少したものの、信用取引負債28億82百万円、受入保証金4億94百万円がそれぞれ増加したことなどによるものであります。

#### 純資産の部

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ10億85百万円増加し、58億70百万円（前期比22.7%増）となりました。その主な要因は、配当金1億49百万円を支払ったものの、当期純利益10億83百万円を計上し、転換社債型新株予約権付社債にかかる新株予約権の権利行使による新株の発行により資本金および資本剰余金がそれぞれ75百万円増加したことなどによるものであります。

### (4) キャッシュフローの状況の分析

現金及び現金同等物の当期末残高は、期首残高に比べて65百万円減少し、18億40百万円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1億97百万円の増加（前期は19百万円の減少）となりました。これは主として、信用取引資産及び信用取引負債の差引資産残高17億43百万円、預託金2億13百万円が増加したものの、税引前当期純利益10億74百万円を計上し、約定見返勘定が7億6百万円減少したことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、22百万円の減少（前期は6百万円の減少）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出22百万円によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、2億39百万円の減少（前期は74百万円の減少）となりました。これは主として、配当金の支払いが1億49百万円および短期借入金の返済が90百万円あったことによるものであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は40百万円であり、その主なものは、本社増床と内装設備工事、システム関連設備の更新等であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

平成26年3月31日現在

事業所名	所在地	建物	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員 (名)
		帳簿価額 (百万円)	面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (百万円)		
本店(注)1	名古屋市中区	29	-	-	29	64
池下分室	名古屋市千種区	23	160.1	117	140	8
西尾支店(注)1	愛知県西尾市	3	-	-	3	13
蒲郡支店	愛知県蒲郡市	20	127.0	13	34	12
安城支店(注)1	愛知県安城市	0	-	-	0	9
藤が丘支店(注)1	名古屋市名東区	0	-	-	0	12
中村支店(注)1	名古屋市中村区	0	-	-	0	10
庄内支店(注)1	名古屋市西区	1	-	-	1	10
ディーリング室(注)1	大阪市中央区	0	-	-	0	14
その他	名古屋市瑞穂区	19	287.6	66	86	-
合計		99	574.8	196	296	152

(注)1 賃借店舗の年間賃借料は、77百万円であります。

2 「その他」は、寮であります。

3 上記のほか、器具備品36百万円があります。

4 「投資・金融サービス」という単一の報告セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,429,708	40,429,708	東京証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	40,429,708	40,429,708		

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年3月31日 (注)1	17,416	37,429	425	3,676	425	1,629
平成23年6月25日 (注)2	-	37,429	-	3,676	1,383	245
平成25年5月24日 (注)3	3,000	40,429	75	3,751	75	320

- (注)1. 発行済株式の総数の増加17,416千株、資本金の増加425百万円、資本準備金の増加425百万円は転換社債型新株予約権付社債にかかる新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。
2. 資本準備金の減少は欠損の補填によるものであります。
3. 平成25年5月24日における転換社債型新株予約権付社債にかかる新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が3,000千株、資本金および資本準備金がそれぞれ75百万円増加しております。

( 6 ) 【所有者別状況】

平成26年 3月31日現在

区分	株式の状況( 1単元の株式数1,000株 )								単元未満株式の状況(株)
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		7	24	14	7	2	2,225	2,279	
所有株式数(単元)		786	17,896	2,653	794	4	18,274	40,407	22,708
所有株式数の割合(%)		1.95	44.29	6.57	1.96	0.01	45.22	100	

(注) 自己株式14,988株は、「個人その他」に14単元および「単元未満株式の状況」に988株含まれております。

( 7 ) 【大株主の状況】

平成26年 3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エース証券株式会社	大阪市中央区本町 2丁目 6 - 11	17,416,666	43.0
中村 吉孝	名古屋市昭和区	6,034,000	14.9
野村土地建物株式会社	東京都中央区日本橋本町 1丁目 7 - 2	2,177,000	5.3
中村 芙美子	名古屋市昭和区	877,000	2.1
クレディ スイス アーゲー チューリツヒ レジデント トウキョウ (常任代理人) 株式会社三菱東京UFJ銀行	UETLIBERGSTRASSE 231 P.O. BOX 600 CH-8070 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内 2丁目 7 - 1)	680,000	1.6
吉田 則雄	名古屋市千種区	658,000	1.6
株式会社ファンドクリエーション	東京都千代田区麹町 1丁目 4	410,000	1.0
赤座 登	東京都国立市	316,800	0.7
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1丁目 2番10号	297,000	0.7
塚嶋 晃	名古屋市西区	262,600	0.6
計		29,129,066	72.0

( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 14,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,393,000	40,393	
単元未満株式	普通株式 22,708		
発行済株式総数	40,429,708		
総株主の議決権		40,393	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式988株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
丸八証券株式会社	名古屋市中区新栄町二丁目4番地	14,000		14,000	0.03
計		14,000		14,000	0.03

(注) 平成26年3月31日現在における当社の保有自己株式数は14,988株であります。

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,508	433,788
当期間における取得自己株式	1,106	229,376

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	14,988		16,094	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けており、企業価値の向上を踏まえた内部留保に配慮しつつ、安定的かつ継続的に配当性向30%を目指すことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度は、当期純利益10億83百万円を計上したことから、上記方針に基づき当期は1株当たり6円の配当を実施することを決定しました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年6月2日 取締役会決議	242,488	6.00

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
最高(円)	77	70	108	350	333
最低(円)	33	31	41	60	151

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高(円)	245	260	296	300	239	228
最低(円)	204	208	216	245	198	203

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		里野 泰則	昭和29年1月17日生	昭和47年4月 野村證券株式会社入社 平成12年5月 同社 川越支店長 平成16年7月 当社入社 執行役員 IR担当兼総合企画室長 平成18年6月 取締役 IR担当兼総合企画部長 平成19年6月 常務取締役 リテール本部長 平成19年7月 株式会社東海夢ファンド 取締役(非常勤)(現任) 平成20年4月 代表取締役専務 リテール本部長 平成20年6月 取締役 リテール本部長 平成21年2月 取締役 商品本部長 平成21年6月 専務執行役員 三河ブロック長 平成22年6月 取締役兼専務執行役員 お客様 本部副本部長兼三河ブロック長 平成24年6月 取締役兼専務執行役員 お客様 本部長兼三河ブロック長 平成25年6月 取締役兼専務執行役員 お客様 本部長 平成26年6月 代表取締役社長お客様本部長 平成26年6月 代表取締役社長(現任)	(注)3	113
取締役	専務執行役員 コンプライア ンス本部長	出田 順蔵 (本名 棚橋順蔵)	昭和24年11月6日生	昭和49年4月 株式会社日本長期信用銀行 (現:株式会社新生銀行)入行 平成11年4月 しんきん証券株式会社入社 平成12年6月 同社 取締役 平成16年6月 同社 常務取締役 平成20年6月 当社入社 取締役 コンプライ アンス本部長兼法務部長 平成21年4月 取締役 コンプライアンス本部 長兼お客様相談室長 平成21年9月 取締役 コンプライアンス本部 長 平成21年12月 取締役 コンプライアンス本部 担当 平成22年6月 取締役兼専務執行役員 コンブ ライアンス本部担当 平成24年8月 取締役兼専務執行役員 コンブ ライアンス本部長 平成25年11月 取締役兼専務執行役員 コンブ ライアンス本部長兼マネジメン ト本部長 平成25年12月 取締役兼専務執行役員 コンブ ライアンス本部長(現任)	(注)3	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	専務執行役員 商品本部長兼 営業企画担当	大久保 雅之	昭和40年10月20日生	平成元年4月 当社入社 平成13年6月 原支店長 平成14年12月 退社 平成17年5月 当社入社 通信取引センター次長 平成17年9月 財務部次長 平成17年12月 総合企画部次長 平成18年8月 商品企画部次長兼企画課長 平成20年1月 リテール本部付部長 平成21年6月 執行役員 お客様本部副本部長 平成22年6月 執行役員 営業企画担当兼お客様本部副本部長 平成24年6月 取締役兼専務執行役員 営業企画担当兼お客様本部副本部長 平成25年8月 取締役兼専務執行役員 営業企画担当兼商品本部長 平成26年6月 取締役兼専務執行役員 商品本部長兼営業企画担当(現任)	(注)3	28
取締役	専務執行役員 お客様本部長 兼営業開発担当	佐藤 博	昭和26年4月8日生	昭和49年4月 野村證券株式会社入社 平成11年6月 同社 金沢支店長 平成15年12月 同社 検査部長 平成20年4月 野村・中国投資株式会社 業務部長 平成20年7月 同社 取締役 平成23年9月 株式会社東邦銀行入行 営業本部担当部長 平成24年9月 当社入社 専務執行役員 営業開発担当 平成25年6月 取締役兼専務執行役員 営業開発担当 平成25年8月 取締役兼専務執行役員 営業開発担当兼ディーリング本部長 平成26年6月 取締役専務執行役員 お客様本部長兼営業開発担当(現任)	(注)3	8
取締役	専務執行役員 マネジメント 本部長	山井 茂	昭和27年6月28日生	昭和46年4月 野村證券株式会社入社 平成9年7月 同社 総務業務部部長 平成10年7月 同社 大阪営業総務部長 平成13年6月 高木証券株式会社入社 執行役員管理本部担当 平成14年6月 同社 取締役管理本部長兼総務企画、財務、システム業務担当 平成20年4月 同社 専務取締役 リスク管理、引受審査、人事管理兼管理本部長 平成25年5月 ヒューマンリソシア株式会社 顧問 平成25年12月 当社入社 専務執行役員 マネジメント本部長 平成26年6月 取締役専務執行役員 マネジメント本部長(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		乾 裕	昭和20年1月3日生	昭和42年4月 野村證券株式会社入社 昭和62年12月 同社 京都支店長 昭和63年12月 同社 取締役 平成3年6月 野村投資顧問株式会社(現:野村アセットマネジメント株式会社)常務取締役 平成6年6月 野村ファイナンス株式会社 常務取締役 平成8年6月 同社 専務取締役 平成9年12月 エース証券株式会社 顧問 平成10年6月 同社 代表取締役社長 平成24年6月 大阪証券金融株式会社(現:日本証券金融株式会社)社外取締役 平成24年6月 エース証券株式会社 代表取締役会長兼CEO 平成24年7月 日本証券業協会大阪地区協会会長(現任) 平成25年4月 エース証券株式会社 代表取締役社長(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役		細井 朗	昭和28年11月28日生	昭和51年4月 野村證券株式会社入社 平成19年1月 株式会社ジャスダック証券取引所(現:株式会社大阪取引所)入社 平成19年6月 同社 執行役 平成20年6月 同社 常務執行役 平成20年6月 株式会社ジャスダック・システムソリューション 取締役 平成21年3月 同社 取締役退任 平成22年4月 エース証券株式会社入社 専務執行役員 平成22年7月 同社 執行役員専務 平成25年4月 同社 執行役員専務 商品本部長商品企画部長 平成25年6月 当社取締役(現任) 平成25年6月 エース証券株式会社 取締役商品本部長商品企画部長(現任)	(注)3	
監査役 (常勤)		久米 愛樹	昭和28年2月13日生	昭和50年4月 大和証券株式会社入社 平成8年1月 同社 鎌倉支店長 平成12年7月 株式会社大和証券グループ本社 秘書室長 平成13年3月 大和証券株式会社 池袋支店長 平成16年7月 同社 内部監査部長 平成19年4月 株式会社大和証券グループ本社 監査委員会室長 平成19年4月 株式会社大和総研 監査役 平成20年10月 株式会社大和総研ホールディングス 常勤監査役 平成21年6月 株式会社大和総研ビジネス・イノベーション 監査役 平成21年6月 DIRシステムテクノロジー株式会社(現:DIRインフォメーションシステムズ株式会社) 監査役 平成25年6月 当社入社 監査役(現任)	(注)4	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
監査役		荻野 恒久	昭和38年4月17日生	昭和63年10月 平成6年3月 平成6年10月 平成9年7月 平成9年8月 平成12年6月 平成18年6月 平成20年11月 平成23年10月	英和監査法人 (現：有限責任あずさ監査法人)入所 同所 退所 三宅会計事務所 入所 同所 退所 荻野公認会計士事務所(現任) 有限会社コンサルティングボックス 代表取締役(現任) 当社監査役(現任) 株式会社あいけん保険サービス 代表取締役(現任) 株式会社ゲオ(現：株式会社ゲオホールディングス) 社外取締役(現任)	(注)5	1	
監査役		川島 修	昭和20年1月15日生	昭和42年4月 平成3年6月 平成6年6月 平成10年6月 平成13年6月 平成18年6月 平成18年6月 平成25年6月	野村證券株式会社入社 エース証券株式会社入社 東京支店営業部長 同社 取締役 同社 常務取締役 同社 代表取締役・専務取締役 同社 常勤監査役(現任) 株式会社エースコンサルティング 監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注)4		
計								170

- (注) 1. 取締役 乾裕、細井朗の両氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役 久米愛樹、荻野恒久および川島修の3氏は、社外監査役であります。  
3. 平成26年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4. 平成25年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5. 平成26年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【業務の状況】

### (1) 概況

#### 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第71期 (平成24年4月～ 平成25年3月)	委託手数料	624	0	1		625
	募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料		0	1,028		1,028
	その他の受入手数料	6	0	222	1	230
	計	630	0	1,251	1	1,884
第72期 (平成25年4月～ 平成26年3月)	委託手数料	1,931	0	14		1,945
	募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料		0	826		827
	その他の受入手数料	7	0	290	2	301
	計	1,938	1	1,131	2	3,073

#### 売買等損益

##### < トレーディング損益の内訳 >

区分	第71期 (平成24年4月～平成25年3月)			第72期 (平成25年4月～平成26年3月)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	186		186	349		349
債券等トレーディング損益	917		917	295		295
計	1,104		1,104	644		644

自己資本規制比率

		第71期 (平成25年3月31日)	第72期 (平成26年3月31日)
基本的項目(百万円) (A)		4,609	5,600
補完的項目	その他有価証券 評価差額金(評価 益)等 (百万円)	25	27
	金融商品取引責 任準備金等 (百万円)	12	15
	一般貸倒引当金 (百万円)	1	1
	短期劣後債務 (百万円)	150	-
	計 (百万円) (B)	188	44
控除資産 (百万円) (C)		675	645
固定化されてい ない自己資本の額 (A) + (B) - (C) (百万円) (D)		4,123	5,000
リスク相当額	市場リスク相当 額 (百万円)	13	14
	取引先リスク相 当額 (百万円)	70	167
	基礎的リスク相 当額 (百万円)	566	680
	計 (百万円) (E)	650	862
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100 (%)		634.2	579.6

(注) 上記は金融商品取引法の規定に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。

なお、当期の市場リスク相当額の月末平均額は17百万円、月末最大額は27百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は131百万円、月末最大額は189百万円であります。



(2) 有価証券の売買等業務

有価証券の売買の状況（証券先物取引等を除く）

最近2事業年度における有価証券の売買の状況（証券先物取引を除く）は、次のとおりであります。

株券

期別	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
第71期 （平成24年4月～平成25年3月）	80,102	292,538	372,640
第72期 （平成25年4月～平成26年3月）	282,334	441,980	724,314

債券

期別	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
第71期 （平成24年4月～平成25年3月）	13	26,489	26,502
第72期 （平成25年4月～平成26年3月）	1	13,075	13,077

受益証券

期別	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
第71期 （平成24年4月～平成25年3月）	882	15,075	15,958
第72期 （平成25年4月～平成26年3月）	1,500	19,539	21,039

その他

該当事項はありません。

(3) 証券先物取引等の状況

最近2事業年度における株式に係る証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

株式に係る取引

期別	先物取引		オプション取引		合計 （百万円）
	受託 （百万円）	自己 （百万円）	受託 （百万円）	自己 （百万円）	
第71期 （平成24年4月～平成25年3月）		4,744			4,744
第72期 （平成25年4月～平成26年3月）		14,826			14,826

債券に係る取引

該当事項はありません。

(4) 有価証券の引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の業務および募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い業務の状況

最近2事業年度における有価証券の引受、売出し業務および募集、売出しまたは私募の取扱い業務の状況は次のとおりであります。

債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱 高 (百万円)	売出しの取扱 高 (百万円)	私募の取扱 高 (百万円)
第71期 (平成24年4月～ 平成25年3月)	国債			94		
	地方債					
	外国債券					
	合計			94		
第72期 (平成25年4月～ 平成26年3月)	国債			246		
	地方債					
	外国債券					
	合計			246		

受益証券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱 高 (百万円)	売出しの取扱 高 (百万円)	私募の取扱 高 (百万円)
第71期 (平成24年4月～ 平成25年3月)	株式投信			32,947		
	公社債投信			47,080		
	外国投信			19		
	合計			80,047		
第72期 (平成25年4月～ 平成26年3月)	株式投信			29,250		
	公社債投信			61,371		
	外国投信			8		
	合計			90,630		

(5) その他の業務の状況

最近2事業年度における状況は、次のとおりであります。

保護預り業務

期別	区分		国内有価証券	外国有価証券	
第71期 (平成24年4月～平成25年3月)	株券 (千株)		195,823	1,956	
	債券 (百万円)		6,497	11,577	
	受益証券	単字型 (百万円)		1,120	
		追加型	株式 (百万円)		39,103
			債券 (百万円)		8,376
第72期 (平成25年4月～平成26年3月)	株券 (千株)		178,134	1,870	
	債券 (百万円)		5,522	4,619	
	受益証券	単字型 (百万円)		818	
		追加型	株式 (百万円)		40,760
			債券 (百万円)		10,399

有価証券の貸借およびそれに伴う業務

期別	顧客の委託に基づいて行う融資額とこれにより顧客が買付けている株数		顧客の委託に基づいて行う貸株数とこれにより顧客が売付けている代金	
	金額(百万円)	株数(千株)	金額(百万円)	株数(千株)
第71期 (平成25年3月31日現在)	(1,554) 2,707	6,483	65	134
第72期 (平成26年3月31日現在)	(2,688) 7,341	5,137	61	77

(注) ( )内書は、自己融資額であります。

累積投資業務の状況

期別	種類		前期末預り高 (百万口)	払込金および果 実等により発生 した預り高 (百万口)	解約支払高 (百万口)	当期末預り高 (百万口)
第71期 (平成24年4月～ 平成25年3月)	株式投信		2,013	4,279	1,742	4,550
	公社債投信	MMF	1,309	373	434	1,248
		MRF	6,113	46,948	46,113	6,947
		その他	354	10	33	331
	合計		9,789	51,612	48,324	13,077
第72期 (平成25年4月～ 平成26年3月)	株式投信		4,550	3,942	3,295	5,197
	公社債投信	MMF	1,248	416	374	1,290
		MRF	6,947	61,165	59,240	8,872
		その他	331	3	27	307
	合計		13,077	65,527	62,937	15,667

(6) その他の商品の売買の状況

該当事項はありません。

(7) その他

株式の買取、買増、株式配当金の受取りおよび転換請求の取次ぎ等を行っております。



コンプライアンス委員会：

本委員会は、法令遵守体制の整備・実行を目的として、平成17年9月に設置し、平成20年8月には適合性委員会を吸収いたしました。内部管理統括責任者を委員長に、常任委員と、顧問弁護士等で構成しております。本委員会は、原則として毎月1回開催し、その他個別案件の申請を受けて随時開催することができ、その協議内容については取締役会に報告しております。

リスク管理委員会：

本委員会は、リスク管理体制の整備・実行を目的として、平成20年8月に設置いたしました。マネジメント本部担当役員を委員長に、常任委員と、議案によっては社外委員として顧問弁護士等で構成しております。本委員会は原則として毎月1回開催し、その他個別案件の申請を受けて随時開催することができ、委員長が必要と認める案件に関しては、審議の結果を取締役会へ報告しております。

審査委員会： 本委員会は、当社職員の不祥事や各種法令・諸規則に抵触した行為等に対する審査機能を強化する目的で、平成16年11月に設置いたしました。内部管理統括責任者を委員長に、常任委員と、審議内容により、その業務内容等に詳しい役職員および顧問弁護士等を委員長の承認を得たうえでオブザーバーとして出席させることができます。  
本委員会は審議の結果を取締役会に報告しております。

内部統制システムの整備状況

・取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は社外役員を選任しており、取締役会では常勤役員のほか社外役員も常に出席し、各々専門的な経験や知識に基づき経営に関する指導・助言を積極的に行うなど、経営に対する監視機能を果たしております。

取締役会の諮問機関として、「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」および「審査委員会」を設置し、法令遵守体制の状況やリスク管理体制の状況等について組織横断型の牽制機能を生かしながら指導監督を行っております。

そして、法令遵守体制を実効あらしめるために、取締役は「取締役会規程」および「取締役規則」に則った行動規範により職務の執行を行っており、使用人は「倫理綱領」に基づく行動規範を旨とし、「組織規程」、「職務権限規程」および「業務分掌規程」に従い職務の遂行を行っております。

コンプライアンス体制の整備に向けた動きとして、内部監査機能の強化を図るため、社長直轄の内部監査室を設置し、業務監査を中心とした内部監査を実施する体制を整備しております。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制は、代表取締役社長を内部統制整備・運用・評価責任者とし、内部監査室が整備・運用・評価の事務局となっております。

社内検査については、営業検査室が外部の検査機関と合同で検査業務を行う等、検査業務の最適化を図っております。

一方、「自主申告制度」ならびに「内部通報制度」等を設置することにより、違反行為に対する適切かつ迅速な管理体制を構築しております。

また当社は、「反社会的勢力に対する基本方針」ならびに「反社会的勢力との関係遮断に関する規則」を策定し、企業および市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対して屈することなく、不当要求行為に対しては毅然たる態度で対応するとともに、外部専門機関と連携しながら関係遮断に向けた体制を整備しております。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、「文書管理規程」に基づき、職務執行に係る情報の保存および管理を行い、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

また、情報の管理については、「個人情報の保護に関する規程」、「情報管理規程」および「情報セキュリティポリシー」を定めて対応しております。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務執行に係る種々のリスクに関する評価・監視・管理等の重要性を認識し「リスク管理規程」やカテゴリごとに定めたリスク条項に基づいた包括的な把握に努め、所定事項を取締役に報告しております。

地震、風水害、テロ等の災害発生時およびその恐れがある場合は、「事業継続計画（BCP）」に基づき災害発生時等においても事業が継続でき、かつ重要な業務が中断した場合にすみやかに当該業務が再開できるよう、代表取締役社長を本部長とした「緊急対策本部」を設置し、指揮命令体系の明確化と危機管理の統括にあたります。

また、当社におけるコンピュータシステムが障害、災害等を被り、業務遂行が妨げられる事態、あるいは事態が予測される場合に備えた対応体制および対応手順を策定した「コンティンジェンシープラン」を整備し、システム障害、自然災害および社会インフラ障害から被る悪影響、被害等を最小限に抑えるため、暫定対応等を含む対策を策定し、緊急時には迅速な対応を可能にする体制を構築しております。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、毎月1回定例の取締役会を開催し、重要事項の決議および各取締役から業務執行状況の報告を行うとともに、必要に応じて臨時取締役会も開催しております。

また、取締役会の諮問機関として、「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」および「審査委員会」の3つの委員会を設け、有効かつ迅速な職務執行体制の確立を図っております。

業務執行に係る重要事項の意思決定を機能的に行うため、代表取締役直轄の「経営会議」を原則として毎月2回開催し、重要な事項の協議と決定を行い、より実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

・当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社および親会社は、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に関する基本方針」を策定するとともに、法令等に基づく内部統制の整備、運用および評価する体制を構築しております。それぞれの会社において連携担当部署が特定されており、内部監査室により、必要に応じて監査を実施し、業務の適正を確保する体制を構築しております。

・監査役の職務を補助すべき使用人

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することとしております。

なお、監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令を受けることなく、独立性を確保するものとしております。

・監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

当社は、経営の全般的な重要事項を協議もしくは決定する機関として、取締役会、経営会議のほか、部店長会議を随時開催し、監査役はこれら会議に出席して意見を述べる体制を整えております。また、これらの会議の開催を通じ、業務執行に係る監査役への報告機能を確保しております。

さらに、監査役は、代表取締役等役員および重要な使用人とのヒアリングの機会を設け、意見交換を行っております。また、会計監査人とは定期的に監査報告会を開催し、会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換を行う等、緊密な連携を保つことにより監査の実効性を確保しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務執行に係る種々のリスクに関する評価・監視・管理等の重要性を認識し「リスク管理規程」やカテゴリ毎に定めたリスク条項に基づいた包括的な把握に努め、所定事項を取締役に報告しております。

市場リスクについては、トレーディング取引においてポジション管理を実施するとともに、トレーディング損益をリアルタイムでモニタリングする体制を整備しております。また、社内規程によりロスカットルールを定めており、一定限度額を超える損失の発生を防止しております。

信用リスクについては、日々計算を行いモニタリングを行っております。

事務リスクについては、諸規程や業務マニュアルの改善を適時に行っております。

その他の諸問題については、営業部門・管理部門双方が連携をとり、合同会議を適時実施しております。

なお、有事に際しては、代表取締役社長もしくは取締役を本部長とした「緊急対策本部」を設置し、指揮命令体系の明確化と危機管理の統括に当たることとしております。

### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は1,000千円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額、社外監査役は1,000千円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

### 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

## (2) 内部監査および監査役監査の状況

内部監査については、内部監査機能の強化を図るため、社長直轄の内部監査室（2名）を設置し、業務監査を中心とした内部監査を実施する体制を整備しております。社内検査については、営業検査室が、外部の機関と共同で検査業務を行うなど、業務の最適化を図っており、その結果については、取締役および監査役への報告ならびに対応の協議を実施することとしております。

なお、監査役荻野恒久氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役監査については、常勤監査役が中心となり取締役会等の重要な会議に出席し、取締役会の職務執行を監視できる体制となっております。また、会計監査人との間では会計監査の計画についての協議を行ったうえで、監査実施結果についての報告を受けるほか、適時情報交換を行っております。

## (3) 社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、その選任にあたっては、多様化しつつある経営環境に対応するため、高度な知識と専門性をもち、特別な利害関係がなく、独立性の高い者としております。また、社外取締役および社外監査役のうち少なくとも1名は、金融商品取引所の定める独立役員要件（現在および過去において本人もしくは近親者が、親会社又は兄弟会社の業務執行者（近親者においては当該会社又はその子会社も含む）、主要な取引先の関係者、役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている者等に該当しない）を満たすようにしております。

社外取締役および社外監査役は、客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識および長年の豊富な経験・見識を活かした社外的観点からの監督または監査、および助言・提言を実施しており、取締役会の意思決定および業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担っております。

社外取締役乾裕氏は、親会社であるエース証券株式会社の代表取締役社長であります。また、社外取締役細井朗氏は、親会社であるエース証券株式会社の取締役商品本部長商品企画部長であります。エース証券株式会社は、平成26年3月31日現在で当社の株式17,416千株を所有する筆頭株主であり、財務諸表等規則に規定する実質支配力基準に基づく親会社であります。当社と同社は包括的業務提携契約を結んでおり、名古屋証券取引所への注文取次ぎ、商品の共同開発等を行っております。なお、両氏は平成26年3月31日現在で当社の株式は所有しておりません。

常勤社外監査役久米愛樹氏は、大和証券株式会社およびその関連会社を経て、当社の社外監査役に就任しております。当社と各社との間に利害関係はありません。また、金融商品取引所が定める独立役員要件を満たしており、東京証券取引所へ独立役員として届け出ております。なお、久米氏は平成26年3月31日現在で当社の株式を1千株所有しております。

社外監査役荻野恒久氏は、有限会社コンサルティングボックス、株式会社あいけん保険サービスの代表取締役および株式会社ゲオホールディングスの社外取締役であります。当社との利害関係はありません。また、金融商品取引所が定める独立役員要件を満たしており、東京証券取引所へ独立役員として届け出ております。なお、荻野氏は平成26年3月31日現在で当社の株式を1千株所有しております。

社外監査役川島修氏は、親会社であるエース証券株式会社の常勤監査役であり、株式会社エースコンサルティングの監査役であります。当社とエース証券株式会社の関係は、上記のとおりであります。また、当社と株式会社エースコンサルティングとの間には利害関係はありません。なお、川島氏は平成26年3月31日現在で当社の株式は所有しておりません。



なお、社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係について、社外取締役は取締役会等の重要な会議に出席して適宜報告を受け意見交換を行う体制としております。また、社外監査役に関しては「(2)内部監査および監査役監査の状況」に記載のとおりであります。

(4) 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	139,623	94,923		44,700		9
監査役 (社外監査役を除く。)	3,900	3,900				1
社外役員	24,550	21,750		2,800		4

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、平成24年6月23日開催の定時株主総会において、年額240百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議いただいた報酬限度額の範囲内で、個々の取締役の職務と責任に応じて取締役会にて決定することとしております。

また、監査役の報酬は、平成24年6月23日開催の定時株主総会において、年額36百万円以内と決議いただいた報酬限度額の範囲内で、個々の監査役の職務と責任に応じて各監査役の協議により決定することとしております。

(5) 株式の保有状況

純投資目的以外の目的の投資株式の銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

15銘柄 140,401千円

純投資目的以外の目的の投資株式のうち上場株式で重要なものの保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
野村ホールディングス(株)	60,000	34,620	取引関係の開拓・維持
(株)愛知銀行	5,236	28,902	取引関係の開拓・維持
中部証券金融(株)	30,000	8,850	取引関係の開拓・維持
(株)名古屋銀行	20,130	8,575	取引関係の開拓・維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,170	5,116	取引関係の開拓・維持
(株)りそなホールディングス	235	114	取引関係の開拓・維持

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
野村ホールディングス(株)	60,000	39,720	取引関係の開拓・維持
(株)愛知銀行	5,236	27,855	取引関係の開拓・維持
中部証券金融(株)	30,000	8,670	取引関係の開拓・維持
(株)名古屋銀行	20,130	8,112	取引関係の開拓・維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,170	5,199	取引関係の開拓・維持
(株)りそなホールディングス	235	117	取引関係の開拓・維持

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益のそれぞれの合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	1,603	1,603	-	-	(注)

(注)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

(6) 会計監査の状況

当社の会計監査は、新日本有限責任監査法人と会社法監査、金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。業務を執行した公認会計士等の内容は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士	松村 洋季
	高橋 浩彦
監査業務に係る補助者の構成	公認会計士 7名
	その他 6名

継続監査年数は、いずれも7年以下であります。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨を定款に定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(9) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な配当政策を図るため、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって剰余金の配当等を決定できる旨を定款に定めております。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議に必要な定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議の要件を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
31,000	1,800	30,000	1,800

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項以外の業務である顧客資産の分別管理に関する法令順守の検証業務に対する対価を支払っております。

当事業年度

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項以外の業務である顧客資産の分別管理に関する法令順守の検証業務に対する対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

監査人に対する報酬額の決定に関する方針は定めておりませんが、監査日数、当社の事業規模、証券業という特性等を勘案した上定めております。

## 第5【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（平成24年日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人および各種団体の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金・預金	2 1,905,109	2 1,840,026
預託金	1,053,622	1,267,513
顧客分別金信託	962,832	1,222,118
その他の預託金	90,790	45,395
約定見返勘定	778,652	72,345
信用取引資産	2,779,300	7,405,653
信用取引貸付金	2,707,872	7,341,579
信用取引借証券担保金	71,428	64,074
立替金	47	25,863
顧客への立替金	-	25,855
その他の立替金	47	8
短期差入保証金	220,000	170,000
前払費用	23,992	26,231
未収収益	91,159	125,003
繰延税金資産	-	99,141
その他の流動資産	827	2,467
貸倒引当金	1,012	1,491
流動資産計	6,851,699	11,032,753
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	1 318,837	1 332,388
建物	2 93,031	2 99,278
器具備品	28,939	36,243
土地	2 196,866	2 196,866
無形固定資産	1,049	931
電話加入権	666	666
ソフトウェア	383	265
投資その他の資産	426,504	429,342
投資有価証券	2 138,509	2 142,004
関係会社株式	2,000	2,000
その他の関係会社有価証券	34,862	26,184
出資金	2,520	1,520
従業員に対する長期貸付金	12,156	11,114
長期差入保証金	191,958	203,512
長期前払費用	999	971
長期立替金	81,860	80,781
その他	63,102	60,550
貸倒引当金	101,463	99,296
固定資産計	746,391	762,662
<b>資産合計</b>	7,598,091	11,795,415

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
信用取引負債	1,193,058	4,075,983
信用取引借入金	1,127,986	4,014,762
信用取引貸証券受入金	65,071	61,221
預り金	759,277	662,117
顧客からの預り金	403,649	363,288
その他の預り金	355,627	298,828
受入保証金	136,714	631,702
短期借入金	2,190,000	2,100,000
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	6,150,000	-
未払金	13,122	86,991
未払費用	178,014	178,902
未払法人税等	78,751	72,432
賞与引当金	81,000	84,000
流動負債計	2,779,938	5,892,130
固定負債		
繰延税金負債	13,989	10,211
資産除去債務	5,719	5,845
その他の固定負債	1,000	1,000
固定負債計	20,709	17,056
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	7,12,852	7,15,708
特別法上の準備金計	12,852	15,708
負債合計	2,813,499	5,924,895
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,676,856	3,751,856
資本剰余金		
資本準備金	245,490	320,490
その他資本剰余金	15,734	15,734
資本剰余金合計	261,225	336,225
利益剰余金		
利益準備金	7,483	22,450
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	817,630	1,736,765
利益剰余金合計	825,114	1,759,215
自己株式	3,654	4,088
株主資本合計	4,759,541	5,843,209
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,050	27,310
評価・換算差額等合計	25,050	27,310
純資産合計	4,784,591	5,870,520
負債・純資産合計	7,598,091	11,795,415

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>営業収益</b>		
受入手数料	1,884,453	3,073,902
委託手数料	625,240	1,945,278
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	1,028,945	827,433
その他の受入手数料	230,267	301,189
トレーディング損益	<sup>1</sup> 1,104,415	<sup>1</sup> 644,937
金融収益	<sup>2</sup> 40,348	<sup>2</sup> 140,329
営業収益計	3,029,218	3,859,168
<b>金融費用</b>	<sup>3</sup> 8,738	<sup>3</sup> 29,222
純営業収益	3,020,479	3,829,946
<b>販売費・一般管理費</b>	2,374,763	2,746,709
取引関係費	<sup>4</sup> 236,175	<sup>4</sup> 305,482
人件費	<sup>5</sup> 1,362,923	<sup>5</sup> 1,540,525
不動産関係費	<sup>6</sup> 195,565	<sup>6</sup> 186,423
事務費	<sup>7</sup> 478,990	<sup>7</sup> 608,863
減価償却費	29,026	27,207
租税公課	<sup>8</sup> 28,843	<sup>8</sup> 33,239
その他	<sup>9</sup> 43,239	<sup>9</sup> 44,967
営業利益	645,716	1,083,236
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	4,272	4,746
貸倒引当金戻入額	3,214	1,687
その他	1,168	1,141
営業外収益計	8,655	7,576
<b>営業外費用</b>		
投資事業組合運用損	10,160	6,801
和解金	610	4,650
その他	5,674	1,869
営業外費用計	16,445	13,321
経常利益	637,926	1,077,490
<b>特別利益</b>		
金融商品取引責任準備金戻入	6,826	-
特別利益計	6,826	-
<b>特別損失</b>		
金融商品取引責任準備金繰入れ	-	2,856
特別損失計	-	2,856
税引前当期純利益	644,752	1,074,634
法人税、住民税及び事業税	70,144	95,021
法人税等調整額	41	104,153
法人税等合計	70,103	9,132
当期純利益	574,649	1,083,766

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,676,856	245,490	15,734	261,225	-	325,300	325,300
当期変動額							
剰余金の配当					7,483	82,319	74,835
当期純利益						574,649	574,649
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	7,483	492,330	499,813
当期末残高	3,676,856	245,490	15,734	261,225	7,483	817,630	825,114

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,486	4,259,895	10,639	10,639	4,270,535
当期変動額					
剰余金の配当		74,835			74,835
当期純利益		574,649			574,649
自己株式の取得	167	167			167
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			14,410	14,410	14,410
当期変動額合計	167	499,646	14,410	14,410	514,056
当期末残高	3,654	4,759,541	25,050	25,050	4,784,591



当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,676,856	245,490	15,734	261,225	7,483	817,630	825,114
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	75,000	75,000		75,000			
剰余金の配当					14,966	164,631	149,664
当期純利益						1,083,766	1,083,766
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	75,000	75,000	-	75,000	14,966	919,135	934,101
当期末残高	3,751,856	320,490	15,734	336,225	22,450	1,736,765	1,759,215

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,654	4,759,541	25,050	25,050	4,784,591
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）		150,000			150,000
剰余金の配当		149,664			149,664
当期純利益		1,083,766			1,083,766
自己株式の取得	433	433			433
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,260	2,260	2,260
当期変動額合計	433	1,083,668	2,260	2,260	1,085,928
当期末残高	4,088	5,843,209	27,310	27,310	5,870,520

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	644,752	1,074,634
減価償却費	29,026	27,207
貸倒引当金の増減額（は減少）	3,214	1,687
金融商品取引責任準備金の増減額（は減少）	6,826	2,856
受取利息及び受取配当金	4,765	5,339
支払利息	7,857	3,137
投資事業組合運用損益（は益）	10,160	6,801
和解金	610	4,650
預託金の増減額（は増加）	487,348	213,890
立替金の増減額（は増加）	644	24,737
短期差入保証金の増減額（は増加）	-	50,000
預り金及び受入保証金の増減額（は減少）	362,993	397,828
約定見返勘定の増減額（は増加）	270,311	706,306
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	331,028	1,743,427
その他の資産の増減額（は増加）	28,056	45,378
その他の負債の増減額（は減少）	62,728	63,283
小計	12,777	302,244
利息及び配当金の受取額	4,765	5,339
利息の支払額	7,869	5,021
和解金の受取額	8,120	2,520
和解金の支払額	610	4,650
法人税等の支払額	10,683	102,976
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,055	197,455
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	7,332	22,334
従業員に対する長期貸付けによる支出	2,720	3,050
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	4,580	4,091
出資金の払込による支出	500	-
投資事業組合からの分配による収入	-	1,877
差入保証金の差入による支出	389	3,467
差入保証金の回収による収入	210	299
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,151	22,584
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	90,000
自己株式の取得による支出	167	433
配当金の支払額	74,620	149,520
財務活動によるキャッシュ・フロー	74,788	239,954
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	99,994	65,083
現金及び現金同等物の期首残高	2,005,104	1,905,109
現金及び現金同等物の期末残高	1,905,109	1,840,026

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準および評価方法  
トレーディング商品に属する有価証券およびデリバティブ取引等については、時価法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。
- 2 トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準および評価方法
  - (1) 関連会社株式  
移動平均法による原価法を採用しております。
  - (2) その他の関係会社有価証券  
当社の関係会社に該当する投資事業組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
  - (3) その他有価証券
    - 時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価ないし償却原価との評価差額を全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法によっております。
    - 時価のないもの  
移動平均法による原価法ないし償却原価法によっております。
- 3 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。  
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	15年～50年
器具備品	4年～10年
  - (少額減価償却資産)  
取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。
  - (2) 無形固定資産  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- 4 引当金および準備金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込み額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。
  - (3) 金融商品取引責任準備金  
証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5に従い、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

## 5 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を充たしている為替予約については、振当処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務等

### (3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を外貨建金銭債権債務等にそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため決算日における有効性の評価を省略しております。

## 6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資としております。

## 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理の方法

税抜き方式によっており、控除対象外の消費税等については、販売費・一般管理費に計上しております。

### (追加情報)

当社とエース証券株式会社(以下、併せて「両社」といいます。)は、平成25年11月22日付で「株式移転に関する基本合意書」を締結するとともに「株式移転計画書」を共同で作成し、平成26年4月1日付で共同持株会社設立(株式移転)による経営統合について協議してまいりましたが、両社の経営統合を円滑に実行するために引き続き両社で経営統合の諸条件について協議を継続する必要があると判断し、平成26年1月7日開催の両社取締役会にて、経営統合に関する手続きを延期することを決議いたしました。

なお、経営統合に関する協議が完了し、手続き開始の準備が整い次第、株式移転計画等を両社取締役会にて改めて決議する予定であります。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産より控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	536,272千円	547,491千円
器具備品	183,320	196,552
計	719,593	744,044

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
定期預金	100,000千円	100,000千円
投資有価証券	84,404	87,174
建物	69,857	63,187
土地	196,866	196,866
計	451,128	447,227

(注) 担保に供している資産には上記のほか、次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
信用取引借入金の担保		
保管有価証券	794,013千円	1,744,755千円
為替予約取引の担保		
定期預金	30,000	30,000

担保資産の対象となる債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	100,000千円	100,000千円

3 差し入れた有価証券の時価額は、次のとおりであります。(上記 2 に属するものを除く)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
信用取引貸証券	72,231千円	60,927千円
信用取引借入金の本担保証券	1,106,507	4,026,773
計	1,178,739	4,087,701

4 担保として差し入れを受けた有価証券および借り入れた有価証券の時価額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	2,696,343千円	6,700,115千円
信用取引借証券	69,490	64,208
受入保証金代用有価証券	2,396,973	3,168,552
計	5,162,807	9,932,876

- 5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関4社と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額	1,000,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000	1,500,000

- 6 「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)第176条に定める劣後特約付社債であります。

- 7 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。  
金融商品取引責任準備金...金融商品取引法第46条の5

(損益計算書関係)

1 トレーディング損益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
株券等	186,945千円	349,158千円
債券等	917,470	295,778
計	1,104,415	644,937

2 金融収益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
信用取引収益	35,359千円	120,247千円
受取配当金	90	86
受取債券利子	82	40
受取利息	263	371
その他	4,552	19,583
計	40,348	140,329

3 金融費用の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
信用取引費用	6,053千円	26,652千円
支払利息	2,607	2,396
その他	77	173
計	8,738	29,222

4 取引関係費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
支払手数料	32,548千円	39,480千円
取引所・協会費	44,243	58,817
通信・運送費	123,443	129,647
旅費・交通費	7,771	13,866
広告宣伝費	15,841	38,290
交際費	12,328	25,379
計	236,175	305,482

5 人件費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
役員報酬	169,278千円	168,073千円
従業員給与	875,748	1,017,690
その他の報酬・給与	58,457	82,311
福利厚生費	138,422	148,034
賞与引当金繰入	81,000	84,000
退職給付費用	40,017	40,417
計	1,362,923	1,540,525

6 不動産関係費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
不動産費	123,268千円	122,528千円
器具・備品費	72,297	63,894
計	195,565	186,423

7 事務費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
事務委託費	431,047千円	551,470千円
事務用品費	47,942	57,393
計	478,990	608,863

8 租税公課の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
事業税	16,422千円	19,222千円
印紙税	271	440
その他	12,148	13,575
計	28,843	33,239

9 その他の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
光熱・給水費	14,818千円	15,041千円
自動車燃料費	7,493	5,739
その他	20,927	24,186
計	43,239	44,967



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	37,429	-	-	37,429
合計	37,429	-	-	37,429
自己株式				
普通株式(注)	11	1	-	13
合計	11	1	-	13

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	第1回転換社債型新株予約権付社債にかかる新株予約権	普通株式	3,000,000	-	-	3,000,000	-
合計		-	3,000,000	-	-	3,000,000	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月18日 取締役会	普通株式	74,835	2.00	平成24年3月31日	平成24年6月11日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの次のとおり、決議しております。

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月17日 取締役会	普通株式	利益剰余金	149,664	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月10日

当事業年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	37,429	3,000	-	40,429
合計	37,429	3,000	-	40,429
自己株式				
普通株式(注)2	13	1	-	14
合計	13	1	-	14

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加3,000千株は転換社債型新株予約権付社債にかかる新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	第1回転換社債型新株予約権付社債にかかる新株予約権(注)	普通株式	3,000,000	-	3,000,000	-	-
合計			3,000,000	-	3,000,000	-	-

(注)第1回転換社債型新株予約権付社債にかかる新株予約権の当事業年度減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月17日 取締役会	普通株式	149,664	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの次のとおり、決議しております。

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月2日 取締役会	普通株式	利益剰余金	242,488	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月12日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
「現金・預金」勘定	1,905,109千円	1,840,026千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,905,109	1,840,026

2 重要な非資金取引の内容

新株予約権の行使

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
新株予約権の行使による資本金増加額	- 千円	75,000千円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	-	75,000
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	-	150,000

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、個人向けの対面営業による有価証券の売買等の委託の媒介、募集・売出しの取扱いおよび株券トレーディング等の有価証券の売買等、金融商品取引業を中核とする投資金融サービス業を主な事業の内容としております。

これらの事業のうち、有価証券の売買等の委託の媒介、募集・売出しの取扱いに係る預り金については、法令等に基づき顧客分別金信託として信託銀行に預託しております。また、有価証券の売買等の委託の媒介の一環として株式の信用取引を取り扱っており、信用取引貸付金は、自己資金のほか、株式相場の急激な変動等にも対処できるように、証券金融会社からの借入れや銀行等他の金融機関からの短期借入れも併用しております。トレーディングについては、主に自己資金で行っております。

また、事業を行うために最低限必要な関連団体等への出資、事業会社や証券会社との株式の持ち合い、投資事業組合への出資等を自己資金により行っております。

デリバティブ取引については、トレーディング業務の一環として、株価指数取引を行っているほか、顧客の外国証券売買の媒介により生じる外貨建資金決済のため、為替予約取引を行っております。

(2) 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

当社の保有する金融資産のうち、信用取引貸付金は、現金あるいは有価証券を担保として徴求しており、原則として、それにより担保されますが、その後の株式相場の急激な変動の場合には、担保不足も発生するため、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

預金および預託金は、預け先に対する信用リスクに晒されております。

また、トレーディング商品および投資有価証券等は、株式や債券のほか、投資事業組合への出資持分であり、それぞれ売買目的、事業推進目的および純投資目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスク等の市場リスクに晒されております。

短期借入金、信用取引借入金は、一定の環境の下で当社が市場を利用できなくなる場合など、支払い期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

信用取引に係る信用リスク管理については、社内の諸規程に基づき、日々個々の顧客の担保管理を行っております。なお、当社の信用取引残高の上限額については、半期ごとに取締役会で決定しております。

トレーディング商品に係る信用リスク管理については、同一銘柄にポジションが集中しないよう、リスク管理担当部署において常時モニタリングを行っているほか、取引所より注意喚起されている銘柄は取り扱わないなどにより管理しております。

投資有価証券に係る信用リスク管理については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

預金、顧客分別金信託に係る信用リスク管理については、国内の信用力の高い金融機関を中心に預け入れることを基本的な方針としております。

市場リスクの管理

1) トレーディング商品に係る市場リスク管理については、取締役会において運用の基本方針を定め、当社の財務状況および市場環境などの変化に応じて適宜これを見直しております。その運用方針に沿った社内規程に基づき、商品ごとにポジション枠を設けたうえで、損失限度額をロスカットルールにより定めております。リスク管理担当部署においては、このポジション、損益両面から市場リスクに対する日常的なモニタリングを行い、日々経営陣等に報告しております。

2) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング商品

トレーディング商品については、原則としてポジションを翌日に持ち越さないよう運用を行っていることから、一定期間の保有を前提としたバリュエーション・アット・リスク等に基づく定量的分析を利用したリスク管理を行っておりません。また、リスク変数の変動を合理的な範囲で想定した場合の開示情報については、貸借対照表日現在の残高がないため、記載を省略しております。

(イ) トレーディング商品以外の金融商品

当社において、主要なリスク変数である市場価格の変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は投資有価証券であります。これらについては、継続保有を前提としていることから、定量的分析を利用したリスク管理を行っておりません。なお、平成26年3月31日現在保有している銘柄の過去1年間のヒストリカル・ボラティリティに基づき算定した事業年度末後1年間の時価は27,354千円(前事業年度末は22,587千円)増加または減少するものと考えられます。

市場価格の変動リスク以外の市場リスクの影響を受けるその他の金融商品については、各リスク変数の変動に対する感応度の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

流動性リスクの管理

財務部にて、資金管理表を作成し、日々経営陣に報告を行っております。また、必要に応じて金融機関から流動的な資金が調達できる体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	1,905,109	1,905,109	
(2) 預託金	1,053,622	1,053,622	
(3) 約定見返勘定	778,652	778,652	
(4) 信用取引資産	2,779,300	2,779,300	
信用取引貸付金	2,707,872	2,707,872	
信用取引借証券担保金	71,428	71,428	
(5) 投資有価証券	86,179	86,179	
資産計	6,602,864	6,602,864	
(1) 信用取引負債	1,193,058	1,193,058	
信用取引借入金	1,127,986	1,127,986	
信用取引貸証券受入金	65,071	65,071	
(2) 預り金	759,277	759,277	
負債計	1,952,335	1,952,335	
デリバティブ取引(1、2) ヘッジ会計が適用されているもの	(864)	(864)	
デリバティブ取引計	(864)	(864)	

(1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目には、( )で示しております。

(2) デリバティブ取引は、為替予約等の振当処理によるもので、ヘッジ対象とされている約定見返勘定(外貨建金銭債権債務等)と一体として処理されているため、その時価は約定見返勘定に含めて記載しております。

当事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	1,840,026	1,840,026	
(2) 預託金	1,267,513	1,267,513	
(3) 約定見返勘定	72,345	72,345	
(4) 信用取引資産	7,405,653	7,405,653	
信用取引貸付金	7,341,579	7,341,579	
信用取引借証券担保金	64,074	64,074	
(5) 投資有価証券	89,674	89,674	
資産計	10,675,213	10,675,213	
(1) 信用取引負債	4,075,983	4,075,983	
信用取引借入金	4,014,762	4,014,762	
信用取引貸証券受入金	61,221	61,221	
(2) 預り金	662,117	662,117	
(3) 受入保証金	631,702	631,702	
負債計	5,369,803	5,369,803	
デリバティブ取引（ 1、 2 ） ヘッジ会計が適用されているもの	(286)	(286)	
デリバティブ取引計	(286)	(286)	

( 1 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目には、( ) で示しております。

( 2 ) デリバティブ取引は、為替予約等の振当処理によるもので、ヘッジ対象とされている約定見返勘定（外貨建金銭債権債務等）と一体として処理されているため、その時価は約定見返勘定に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金・預金、(2) 預託金、(3) 約定見返勘定および(4) 信用取引資産

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 信用取引負債、(2) 預り金および(3) 受入保証金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
非上場株式(1)	52,330	52,330
関連会社株式(1)	2,000	2,000
投資事業組合出資持分(2)	34,862	26,184
合計	89,192	80,514

(1) 非上場株式および関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(2) 投資事業組合出資持分については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,892,143			
預託金	1,053,622			
信用取引貸付金	2,707,872			
信用取引借証券担保金	71,428			
合計	5,725,066			

当事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,829,394			
預託金	1,267,513			
信用取引貸付金	7,341,579			
信用取引借証券担保金	64,074			
合計	10,502,561			

(注4) 社債およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超 (千円)
信用取引借入金	1,127,986				
合計	1,127,986				

当事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超 (千円)
信用取引借入金	4,014,762				
合計	4,014,762				

(有価証券関係)

1. 商品有価証券等(売買目的有価証券)

該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式

関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は 2,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は 2,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	86,179	47,443	38,735
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
合計	86,179	47,443	38,735

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 52,330千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	89,674	47,443	42,230
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
合計	89,674	47,443	42,230

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 52,330千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。



(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されないもの

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されるもの

通貨関連

前事業年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引	約定見返勘定 (外貨建金銭債権債務等)			
	売建		191,769		879
	南アフリカランド メキシコペソ		5,479		14
合計			197,249		864

(注1) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている約定見返勘定(外貨建金銭債権債務等)と一体として処理されているため、その時価は約定見返勘定に含めて記載しております。

当事業年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引	約定見返勘定 (外貨建金銭債権債務等)			
	買建		4,305		94
	南アフリカランド				
	売建		23,622		351
	南アフリカランド メキシコペソ		1,811		29
合計			29,739		286

(注1) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている約定見返勘定(外貨建金銭債権債務等)と一体として処理されているため、その時価は約定見返勘定に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度および確定拠出型の特定退職金共済制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
イ. 確定拠出年金への掛金支払額	25,995千円	26,220千円
ロ. 特定退職金共済への掛金支払額	14,022	14,197
計	40,017	40,417

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	30,537千円	29,677千円
減価償却費超過額	25,053	21,503
貸倒引当金超過額	34,811	34,311
金融商品取引責任準備金	4,540	5,549
ゴルフ会員権評価損	706	706
投資有価証券評価損	68,252	67,072
未払事業税	7,716	7,873
繰越欠損金	1,187,001	867,012
減損損失	348,515	348,515
その他	22,510	24,912
繰延税金資産 小計	1,729,646	1,407,134
評価性引当額	1,729,646	1,303,020
繰延税金資産 合計		104,114
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	13,685	14,920
資産除去債務に対応する除去費用	304	264
繰延税金負債 合計	13,989	15,184
繰延税金資産(負債)の純額	13,989	88,929

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.70%	37.70%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.35	2.49
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.16	0.06
住民税均等割	1.50	0.90
評価性引当金の増減	30.03	39.70
その他	0.51	2.18
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.87	0.85

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.70%から35.33%になります。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(持分法損益等)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	36,862千円	28,184千円
持分法を適用した場合の投資の金額	41,547	36,603
持分法を適用した場合の投資利益(は 損失)の金額	8,491	3,066

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

「投資・金融サービス業」という単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

「投資・金融サービス業」という単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 純営業収益

本邦の外部顧客への純営業収益が損益計算書の純営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの純営業収益のうち、損益計算書の純営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員および個人主要株主	中村吉孝	-	-	当社代表取締役副社長	(被所有) 直接 8.1	転換社債型新株予約権付社債の引受け	転換社債型新株予約権付社債の引受け	-	1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	150,000

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員および個人主要株主	中村吉孝	-	-	当社取締役（注）2	(被所有) 直接 14.9	転換社債型新株予約権付社債の引受け及び同社債の権利行使による新株の発行	転換社債型新株予約権付社債の権利行使による新株の発行	150,000	-	-

（注）1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

本債券固有の条件、債券利回り、新株予約権価格等については、本債券の価値に影響を与えるマーケット等での様々な要因を定量的・定性的に分析し、当社が得られる経済的価値を勘案し決定しております。

2. 平成26年6月26日に当社取締役を退任しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

エース証券株式会社（非上場）

( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	127.87円	145.26円
1株当たり当期純利益金額	15.36円	27.11円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	14.34円	26.83円

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	574,649	1,083,766
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	574,649	1,083,766
期中平均株式数(千株)	37,416	39,979
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	4,854	684
(うち社債利息(税額相当額控除後)(千円))	(4,854)	(684)
普通株式増加数(千株)	3,000	435
(うち新株予約権付社債(千株))	(3,000)	(435)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		野村ホールディングス(株)	60,000	39,720
(株)愛知銀行	5,236	27,855		
(株)名古屋証券取引所	3,200	15,000		
新光投信(株)	665	13,000		
新関西製鐵(株)	50,000	11,048		
中部証券金融(株)	30,000	8,670		
(株)名古屋銀行	20,130	8,112		
(株)証券保管振替機構	7	7,000		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,170	5,199		
(株)ワールドプライダル	50	3,065		
その他8銘柄	44,160	3,333		
計		222,618	142,004	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額または償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	629,304	17,584	301	646,770	547,491	11,337	99,278
器具備品	212,260	22,726	2,190	232,795	196,552	15,421	36,243
土地	196,866	-	-	196,866	-	-	196,866
有形固定資産計	1,038,431	40,310	2,491	1,076,432	744,044	26,759	332,388
無形固定資産							
電話加入権	666	-	-	666	-	-	666
ソフトウェア	590	-	-	590	324	118	265
無形固定資産計	1,256	-	-	1,256	324	118	931
長期前払費用	1,893	701	505	2,089	1,118	466	971
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)	平成年月日 20.11.20	150,000 (150,000)	-	3.5	なし	平成年月日 25.11.20
合計	-	150,000 (150,000)	-	-	-	-

(注) 1. ( )内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	50
発行価額の総額(千円)	500,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)	500,000
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成20年11月20日 至 平成25年11月19日

(注) 平成25年5月24日に新株予約権の権利行使が行われております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	190,000	100,000	1.47	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債 信用取引借入金(1年以内)	1,127,986	4,014,762	0.77	
合計	1,317,986	4,114,762		

(注)「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
(引当金)					
貸倒引当金	102,475	1,496	-	3,183	100,788
賞与引当金	81,000	84,000	81,000	-	84,000
(特別法上の準備金)					
金融商品取引責任準備金	12,852	5,646	2,790	-	15,708

(注) 貸倒引当金の当期減少額のうち「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替および債権回収によるものであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首および当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首および当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。



(2) 【主な資産および負債の内容】

平成26年3月31日現在における主な資産・負債および収支の内容は次のとおりであります。

資産の部  
現金・預金

区分	金額(千円)
現金	10,631
預金	
当座預金	1,686,440
普通預金	11,280
郵便貯金	828
定期預金	130,000
別段預金	845
小計	1,829,394
計	1,840,026

預託金

内訳	金額(千円)
顧客分別金信託	1,222,118
取引参加者協会預託金	45,395
計	1,267,513

信用取引資産

内訳	金額(千円)
信用取引貸付金 (顧客の信用取引に係る有価証券の買付代金相当額)	7,341,579
信用取引借証券担保金 (貸借取引により証券金融会社に差入れている借証券担保金)	64,074
計	7,405,653

負債の部  
信用取引負債

内訳	金額(千円)
信用取引借入金 (証券金融会社からの貸借取引に係る借入金)	4,014,762
信用取引貸証券受入金 (顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額)	61,221
計	4,075,983

預り金

内訳	金額(千円)
顧客からの預り金	363,288
代行事務預り金	279,952
その他の預り金	18,875
計	662,117

受入保証金

内訳	金額(千円)
信用取引受入保証金 (顧客から信用取引の委託保証金として受け入れている現金)	631,702
計	631,702

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
営業収益(千円)	1,299,785	2,113,021	3,074,014	3,859,168
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	564,788	706,298	945,417	1,074,634
四半期(当期)純利益金額(千円)	519,048	640,449	862,164	1,083,766
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	13.42	16.19	21.64	27.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	13.42	3.00	5.49	5.48

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社  無料 実費負担(送金手数料等)
公告掲載方法	電子公告とし、当社のホームページに掲載する。ただし、電子公告によること ができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載 する。 アドレス <a href="http://www.maruhachi-sec.co.jp/">http://www.maruhachi-sec.co.jp/</a>
株主に対する特典	3月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された、1単元(1,000株)以 上の株主を対象に、当社オリジナル図書カード(1,000円相当)を贈呈いたし ます。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度	自 平成24年4月1日	平成25年6月24日
(第71期)	至 平成25年3月31日	東海財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書およびその添付書類

平成25年6月24日  
東海財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書および確認書

(第72期第1四半期)	自 平成25年4月1日	平成25年8月13日
	至 平成25年6月30日	東海財務局長に提出

(第72期第2四半期)	自 平成25年7月1日	平成25年11月13日
	至 平成25年9月30日	東海財務局長に提出

(第72期第3四半期)	自 平成25年10月1日	平成26年2月13日
	至 平成25年12月31日	東海財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書および訂正報告書

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づくもの (代表取締役の異動)	平成25年11月5日 東海財務局長に提出
--	-------------------------

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づくもの (共同株式移転の方法による持株会社の設立)	平成25年11月26日 東海財務局長に提出
---	--------------------------

金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づくもの (平成25年11月26日提出の臨時報告書に係る訂正報告書)	平成25年12月4日 東海財務局長に提出
--	-------------------------

金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づくもの (平成25年11月26日提出の臨時報告書に係る訂正報告書)	平成25年12月24日 東海財務局長に提出
--	--------------------------

金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づくもの (平成25年11月26日提出の臨時報告書に係る訂正報告書)	平成26年1月16日 東海財務局長に提出
--	-------------------------

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づくもの (代表取締役の異動)	平成26年6月6日 東海財務局長に提出
--	------------------------

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

丸八証券株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松村洋季 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋浩彦 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸八証券株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸八証券株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、丸八証券株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、丸八証券株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。